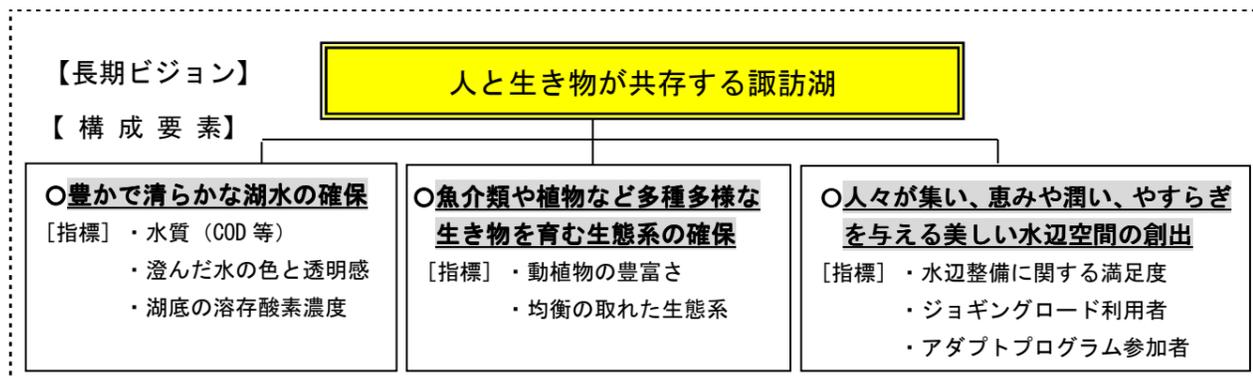


第6期諏訪湖水質保全計画の概要について

1 長期ビジョン（15年後の諏訪湖の姿）

・ 諏訪湖の長期ビジョン『人と生き物が共存する諏訪湖』を、平成39年度を目途に実現することを目指し、地域住民、事業者、関係機関が協働して水質保全施策に取り組む。



2 計画期間

平成24年度から平成28年度までの5か年とする。

3 水質保全に関する方針

(1) 計画期間内に達成すべき水質目標

(単位：mg/l)

項目	第5期計画		第6期計画	環境基準
	目標値	計画期間 (H19～23年度)の平均値	目標値 (案)	
COD (年平均値)	4.6	4.7	4.5	-
COD (75%値)	4.8	5.7	4.8	3.0
全窒素 (年平均値)	0.65	0.76	0.65	0.60
全りん (年平均値)	維持・向上	0.043	維持・向上	0.050

※各項目の年平均値は、諏訪湖内の採水地点3地点の平均値

※透明度や下層の溶存酸素濃度は、今後実施する浄化対策の効果や調査研究の結果等を踏まえ目標値を設定する。

(2) 計画の目標及び対策と長期ビジョンをつなぐ道筋

- ・ 住民、事業者、関係機関が協力して、大量に繁茂したヒシの刈り取り、刈り取ったヒシの有効利用、湖底の貧酸素対策などの水質保全対策を着実に実施していく。
- ・ 関係行政機関、関係団体及び市民団体等が一体となり、諏訪湖の環境改善及び地域活性化に向けて行動する組織『諏訪湖環境改善行動会議』を設立し、情報の共有化を図りながら課題等に取り組む。
- ・ 湖沼水質保全のトップランナーとして、諏訪湖浄化の取組みや調査研究について、全国に向けて情報発信していく。

4 水質の保全に資する事業等

(1) 生活排水の適正処理の推進【環境部・市町村】

年度	行政人口	下水道接続人口	浄化槽設置人口	快適生活率※1
平成23年度 (現状)	183.9千人	175.2千人	2.7千人	96.8%
平成28年度 (目標)	182.2千人	174.3千人	2.8千人	97.2%

※1 快適生活率：(下水道接続人口+浄化槽処理人口) / 行政人口

※ 計画期間内に白樺湖特定環境保全公共下水道を諏訪湖流域下水道に接続する。

※ 合併処理浄化槽を計画期間内に659基設置する。

(2) 湖内、河川の浄化対策【建設部】

◇水草の除去に、沈殿ピット及び植生水路の設置を組み合わせた浄化対策を実施する。

①水草の除去

- ・ 栄養塩類（窒素、リン）を吸収したヒシを刈取り船により除去する。(H24年度137t, H25年度以降 約510t 除去予定)
- ⇒水質浄化、貧酸素の軽減、沈水植物の再生等の環境を創出

②沈殿ピットによる栄養塩類を含む土砂の除去

- ・ 流入河川の上川河口部に沈殿ピットを設け、湖内への栄養塩類を含む土砂の流入を抑制し、堆積した土砂はなぎさの再生等に利活用を図る。

③植生水路による栄養塩類の除去

- ・ 汚濁負荷の多い上川にヨシの植生水路を設置し、栄養塩類を回収し除去する。

④その他の対策

- ・ 諏訪湖の水辺整備マスタープランに基づき湖畔整備を行い、自然豊かな水辺を再生する。
- ・ 生態系に配慮した多自然川づくりを進め、自然浄化機能を向上させる。

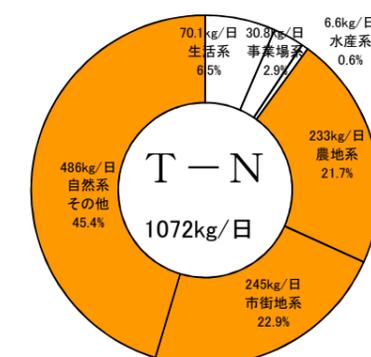
(3) 工場、事業場等の排出源対策【環境部、農政部、市町村】

- ・ 工場、事業場立入検査（計画期間内に延べ700件）
- ・ 畜産業（畜舎）及び漁業養殖に係る事業者指導

(4) 流出水対策（非特定汚染源対策）

- ・ 諏訪湖に流入する汚濁負荷の約9割が、市街地や農地等の非特定汚染源からの流入のため、これらの汚濁負荷の削減を図る。

→汚濁負荷の多い『上川・宮川流域』を流出水対策地区として重点的に水質保全対策を実施する。



《流入汚濁負荷量(全窒素 H23 年度)》

市街地対策	農地対策	山林等自然地対策
降雨等に伴い市街地の道路や側溝等から流出する汚濁負荷を削減 【建設部、市町村】 ・道路路面の清掃 ・道路側溝、水路の清掃 ・雨水貯留・沈殿施設の水処理	「長野県食と農業農村振興計画」に基づく施策の推進 【農政部】 ・エコファーマー認定の推進 ・信州の環境にやさしい農産物認証制度の推進 ・カバークローブ導入の推進 ・農地水保全管理支払事業での支援等	土壌侵食、崩落による汚濁負荷流出を防止 【林務部、建設部、市町村】 ・保安林等の整備（間伐、植栽） ・治山（谷止工、山腹工等） ・砂防施設の建設

(5) 調査研究【建設部、農政部、環境部等】

- ・ 湖内の貧酸素の状況及び改善手法に関すること
- ・ 浄化対策による水質浄化効果及び生態系に及ぼす影響に関すること
- ・ シードバンク（埋土種子）の調査に基づく湖内植生の回復に関すること
- ・ 水草の堆肥化及び施用効果に関すること
- ・ 上川、宮川流域における汚濁負荷の低減に関すること 等

(6) 計画の進捗管理【環境部】

- ・ 毎年度計画の進捗管理を行い、その結果を県ホームページ等で公表する。